

令和7年度実施
任期付職員募集要項
【こども若者相談センター職員】

受付期間 令和7年12月22日（月）まで
(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

試験日 12月下旬（詳細な日程は相談に応じます。）

1 受験資格

特別支援学校・特別支援学級で一定の勤務経験を有し、校長又は教頭の職位を経たことがある者で、
障がいのある児童生徒に関わる教職員へ指導・助言する立場を経験したことがあるもの
(注) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

2 募集人数

1名

3 業務内容

(主な業務)

- ・こども若者相談センターの運営（若者支援・教育相談・スクールソーシャルワーカーの業務に
関すること）
- ・不登校の児童・生徒の福祉的支援（学びのスペース「セオリア」の運営支援を含む）

4 勤務場所

こども若者相談センター（こども・若者ステーション内）
(川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ福祉棟)

5 勤務条件

- 1) 勤務時間 月～金曜日の週5日勤務
午前8時45分から午後5時15分まで（休憩45分間）
業務の都合によって時間外勤務をしていただく場合があります。
- 2) 任用期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの期間
※5年の範囲において、更新する場合があります。
- 3) 勤務条件

給与等

役職	給与月額	年収
課長級	294,200円	約630万円

- (注) 1. 年収には、地域手当、管理職手当、期末勤勉手当等を含みます。
※初年度は期末手当に期間率が適用され、上記年収より減額となります。
2. 給与及び年収は、給与制度の改正により変更となる場合があります。
3. 任期中の昇給はありません。
4. 勤務形態のほか、担当する業務範囲や配置される役職等に応じて変動
する可能性があります

諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。
共済組合制度	兵庫県市町村職員共済組合に加入
退職手当	有り（雇用保険は非適用）
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害について補償制度があります。
休 暇	1年度につき最大20日を付与します。初年度の付与は15日となります。 その他私療休暇、介護休暇などの特別休暇
条件付採用	地方公務員法に基づき、採用後6か月は条件付とし、その間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
服 務	任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

※受動喫煙防止対策として、敷地内は禁煙です。また、勤務時間内の喫煙は認めていません。

6 試験

試験内容	個別面接
日時・場所	令和7年12月下旬 川西市役所 本庁舎

7 申込先及び申込方法

1) 提出書類

- 市所定の申込書（写真貼付のもの）

2) 申込先

下記まで持参又は郵送で応募書類を提出してください。

兵庫県川西市中央町12番1号

川西市役所 本庁舎4階8番 総務部職員課

TEL 072-740-1142

※申込みが12月22日（月）午後5時を過ぎて到着した場合は、いかなる理由があっても受付できません。

郵送による申込みの場合は、角型2号封筒を使用し、簡易書留郵便で郵送すること。

8 採用

合格者は、令和8年4月1日に採用する予定です。

合格者には採用前に健康診断を実施します。

9 募集者の氏名

川西市長 越田 謙治郎